

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

本市における特別支援学級在籍児童生徒の推移をみると、直近5年間で1.5倍以上となっている。また、通級による指導を希望する児童生徒、さらに通常の学級に在籍しているLD,ADHD等発達障害のある児童生徒が増加の一途をたどっている。そのような背景のもと、児童生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うためには、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要がある。そのため、特別支援学校のセンター的機能等を活用した専門的な支援体制を構築し、指導内容や指導方法について専門的な観点から指導助言を行うための体制整備が必要である。



成果

- ・市立学校園の教職員たちが、特別支援学校から派遣される巡回相談員の助言を通して、子どもたちを多角的、多面的にみることができるようになり、幼児児童生徒の実態を的確に把握する力が付き始めている。
- ・子どもの実態に応じた適切な支援方法についての助言を得て、教職員の指導・支援がより子ども一人ひとりに寄り添ったものとなった。
- ・今後も巡回相談の事業を継続し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や子どもの理解を深めることで、さらなる支援体制の充実に取り組む。

事業内容

特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての理解と啓発、支援のあり方について、県立特別支援学校やあまよう特別支援学校等の巡回相談員が、市立学校園の教員に対して巡回相談を行うことにより、幼児児童生徒に対する指導方法、指導内容の充実を図る事業である。

以下のような内容において、巡回相談員が市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員に対し、巡回相談を行うことにより、幼児児童生徒に対する指導方法、指導内容、関係機関との連携等、指導や支援の充実を図る。

- ・LD、ADHD等発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒についての理解・啓発及び研修
- ・個々の実態に基づく個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画の作成と活用
- ・障害特性に応じた指導支援の仕方
- ・教員相互の連携及び学校園における支援体制づくり
- ・効果的な指導形態、指導方法の工夫
- ・家庭や地域の関係機関との連携

